

平成 20 年 11 月 28 日  
総務部 税務課

## ふるさとふくしま応援寄附金（ふるさと納税） 12月1日からクレジットカードによる寄附の取扱いを開始します アクアマリンふくしまなどの施設の優待を行います

県では、ふるさとふくしま応援寄附金（ふるさと納税）の募集以来、県外在住のゆかりの方から、これまで33件、1,349,800円（11月28日午前現在）もの温かいお申し込みをいただいております。

12月1日からは、銀行や郵便局から入金いただく方法や郵送、直接ご持参いただく方法に加えて、新たに「Yahoo!公金支払い」サイトからのクレジットカード払いによる寄附が可能になります。

このクレジットカードによる寄附では、銀行や郵便局に出向かなくても、自宅に居ながら、インターネット上の専用サイトへアクセスしていただくことで寄附手続きが完了しますので、納付しやすく大変便利です。ぜひご利用ください。

また、ふるさとふくしまとの交流などに役立てていただくため、ご寄附いただいた方には、「アクアマリンふくしま」「県立美術館」「県立博物館」の入館券引換券（無料で3施設のいずれかに最大2名まで入館可能。）を贈呈することといたしました。

### 【クレジットカードによる寄附について】

申し込み後、県からクレジットカードでの寄附に必要な支払番号、確認番号をお知らせしますので、これらの番号を受領後、「Yahoo!公金支払い - ふるさとに寄付しよう！」（<http://koukin.yahoo.co.jp/donation.html>）のページから福島県を選んで、ご寄附ください。

↩

クレジットカードで1回あたりの寄附の最低金額は5,000円ですのでご注意ください。

### 【入館券引換券について】

県立美術館と県立博物館の入館は常設展に限ります。

入館券引換券（1年間有効）を送らせていただくのは、5,000円以上の寄附をされた方に限ります。すでにご寄附いただいた方には、順次送らせていただきます。

### 事務担当

福島県総務部税務課 二瓶、草野

TEL 024-521-7067(内線 2224)

FAX 024-521-7905

e-mail zeimu@pref.fukushima.jp